

2016年4月

熊本地震で被災されたお客さまへ

ジブラルタ生命保険株式会社

熊本地震で被災されたお客さまへの 「特別なお取り扱い」についてお知らせします

今回の地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

弊社では、このたびの地震で被災されたお客さまに、以下のお取り扱いを実施しております。

「特別なお取り扱い」の主な内容

- 保険料をお払い込みいただくことができない場合でも、2016年10月31日までご契約を失効させないお取り扱いをいたします。この間、保障が継続いたしますのでご安心ください。
- 病院の事情により入院できず、臨時施設等で治療後に入院をした場合、臨時施設等での治療開始日を入院開始日としてお取り扱いします。
- 契約者貸付の利率を一定期間0%とします。
- 通常のフリーダイヤルに加え、熊本地震で被災されたお客さま専用のフリーダイヤルを設置しました。

※詳しくは下表「各種特別なお取り扱いの内容」をご確認ください。

「特別なお取り扱い」を行うご契約

熊本地震で被災されたお客さまのご契約

「特別なお取り扱い」の期間

2016年7月31日まで ※別途期限のあるものは下表に個別に記載しています。

各種「特別なお取り扱い」の内容

お手続き	「特別なお取り扱い」の内容				
<p>ご契約を失効させない お取り扱い</p>	<p>被災されたご契約者からのお申し出により保険料のお払い込みを猶予する期間を最長6カ月延長する取り扱いをいたします。</p> <p>さらに、弊社にお届けのご住所が、災害救助法が適用された熊本県内 45 市町村のご契約は、ご契約者からのお申し出の有無にかかわらず、2016年10月31日まで失効させないお取り扱いをするご契約として、弊社の登録が完了しております。お申し出をいただくことができない状況でも10月31日まで保障が継続いたしますので、ご安心ください。</p> <p>なお、11月1日以降、ご契約の継続をご希望される場合、10月31日までにこの間の保険料をお払い込みいただく必要がございます。</p>				
<p>入院給付金等のお支払い</p>	<p>次の場合についても、医師の証明書等に基づきお支払対象としますのでご安心ください。</p> <p>①病院の事情により早期退院して、臨時施設等で治療を受けた場合。 ②病院の事情により入院できず、臨時施設等で全治療を受けた場合。</p> <p>なお、病院の事情によりすぐに入院できず、臨時施設等で医師の治療を受けてその後に入院をした場合には、臨時施設等での治療開始日から入院を開始したものとしてお取り扱いいたします。</p>				
<p>死亡保険金等のお支払い</p>	<p>保険金・給付金の全額をお支払いいたしますのでご安心ください。</p> <p>保険約款に記載のある「地震を原因とする場合の保険金のお支払いを行わない等の免責事項」は適用いたしません。</p> <p>なお、ご請求につきましては、必要書類の一部省略のお取り扱いを行っております。当社にご請求のお申し出の際に、請求に必要な書類についてお問い合わせください。</p>				
<p>契約者貸付 (2016/4/26 追加)</p>	<p>弊社にお届けのご住所が、災害救助法が適用された熊本県内 45 市町村のご契約は、ご契約者から受付期間中に契約者貸付を申し込まれた場合、契約者貸付の利率を一定期間、0%とします。</p> <table border="1" data-bbox="491 1438 1445 1527"> <tr> <td>受付期間</td> <td>2016年4月14日から2016年6月30日まで</td> </tr> <tr> <td>利率0%適用期間</td> <td>新規貸付日から2016年10月31日まで</td> </tr> </table> <p>なお、以下の保険種類についてはこのお取り扱いの対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変額保険 ・変額年金保険(最低年金原資保証型) ・変額保険(有期型)(終身型) ・無配当積立利率変動型養老保険(米国通貨建)(市場価格調整解約返戻金型) 	受付期間	2016年4月14日から2016年6月30日まで	利率0%適用期間	新規貸付日から2016年10月31日まで
受付期間	2016年4月14日から2016年6月30日まで				
利率0%適用期間	新規貸付日から2016年10月31日まで				
<p>《地震で被災されたお客さま専用フリーダイヤル》 コールセンター 0120-65-2269 ※通話料無料、携帯・PHSからもご利用いただけます。 平日 8時30分～20時 土曜 9時～17時(日祝除く)</p>					